

平成29年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会

議事概要

日時	平成30年2月16日(金) 午後1時30分~4時
場所	堺市総合福祉会館 5階 第3研修室
出席者 (敬称略)	三田、増田(基)、高田、林、柏木、増田(茂)、松林、古賀、所、長尾、 羽野、今津、柴田、河盛、石戸、桐山、永井、澤、吉川、丸野、白石、北村、 武井、御田、屋良、上田、永吉
代理出席	藤原【代理:墨】、眞鍋【代理:岸】、福田【代理:岡本】
欠席者	高尾、福井
事務局(障害施策推進課)	足立、杉本
事務局補助(総合相談情報センター)	桜井、小出

1. 区協議会及び部会等の報告について

I 区協議会

【堺区】

- ・今年度は、防災について取り上げ、民生委員も参加された。先進的な取り組みしている事業所の学習会を主に行った。
- ・障害種別における課題を検討。当事者への自助努力を勧めていく。具体的には、事業所の防災訓練、ヘルプカードの内容をわかりやすく伝えるものとして、ヘルプカードの自由記述の文例集などを作成している。
- ・成果物として堺区の事業所マップを発行している。
- ・その他、困りごとや社会資源の情報共有もしている。

【中区】

- ・資料1のとおり。

【東区】

- ・今年度は、地域課題の「防災と事例検討」に取り組んだ。
- ・防災では、作業所に絞って、防災意識調査の分析をしています。結果は資料P10を参照。作業所同士の横の繋がりが、連携が課題だった。次年度は作業所交流会を実施予定。
- ・事例検討は資料P13を参照。7事例を取り扱った。地域課題までは絞込みできてないが、次年度もやっていきたい。地域の方への障害理解を啓発としては、地域のまつりに参加している。

【西区】

- ・年間テーマは、ここ数年変わらず「住み続けたい西区になるために」。
- ・西区では、平成24年度以前から民生委員の障害者福祉委員会と研修を続けています。今年度は、「障害体験と当事者からの話」として、前半は、障害体験は支援学校の先生が担い、授業をうけているような感覚で民生委員さんも楽しく参加してもらいました。後半は、障害当事者部会の前田委員を招き、ご自身の体験を語ってもらいました。入院生活から地域での自治会の参加まで実体験を話してもらいました。
- ・「自分らしくフォーラム2018(1月28日開催)」に登壇してもらった西川委員長は、西区の方で、これまでも研修の企画にも入ってもらったことがあ

る。そういった積み重ねがあったからこそ、今回のフォーラムの登壇にもつながったのではないかと感じています。今後も継続して実施したい。

【南区】

- 地域活動支援センターの活動紹介として「いんくる」や「わかば」の方に来てもらった。
- 取り組みは、情報グループと啓発グループに分かれている。過去に発行した「ライフステージ別 相談機関のごあんない」のパンフレットも見直しを進めており、平成30年度の初めに発行を予定している。
- 情報グループでは、各作業所へ情報を集めに行く予定。
- 啓発グループでは、協議会や障害のある方のことを知ってもらうのを目的に、地域の祭りでパネル展示や障害のことを知っているかアンケートをとっている。
- その他、事業所見学会として、大阪府障害者福祉事業団の「かなびのさと（特別養護老人ホーム）」に行っている。

【北区】

- テーマは、「北区再発見・再構築」であり、本来の目的である「指定相談事業所からの地域課題を集約すること」を意識した。
- 上半期は、就労Bと指定相談事業所の交流会を実施。
- 下半期は、指定相談からの事例（母子の多問題家族ケースと8050問題）を取り扱った。全く違うようにみえても、実はつながっている。母子ケースで「ひきこもり」から、支援に繋がらないと8050問題へ発展していく。（※「80代の親と50代の子」を意味する「8050（はちまるごーまる）問題」とは、ひきこもりが長期化すると親も高齢となり、収入が途絶えたり、病気や介護がのしかかたりして、一家が孤立、困窮するケースことであり、表面化し始めている。」
- 高齢分野機関と民生委員との連携が必要となるだろう。

【美原区】

- 運営体制を大きく変えた。関係機関を中心にテーマに応じたプロジェクトチームを立ち上げた。すこやかフェスタや障害者団体交流会など今までやっていたものを、プロジェクトチームにした。
- 障害者団体交流会をシンポジウム形式にした。参加された方だけでなく、より多くの方に知ってもらうために機関紙を発行した。自治連の会議、民生委員の会議、地域の公民館へも配布させてもらった。関係機関だけで終わるのではなく、地域へ届けていきたい。
- 地域移行PTでは、事例検討を実施し、地域の受入れについて理解を促していきたい。
- 指定相談事業所連絡会という名前ではなく、スキルアップのPTとした。

【意見交換】

【委員】

- 次年度に課題が残されている。市協議会へ挙げていきたいものがあれば聞かせていただきたい。

⇒ **【堺区】**・福祉避難所の運営がどうなるのか。安否確認について、行政が実施するにしても指定相談事業所や居宅介護サービス事業所から自分たちでもやりたいという声もある。

【中区】・就労継続支援 A 型の課題について共有している。指定相談事業所連絡会でも課題の共有し、就Aに見学も行っている。全市的な課題と認識もしているので、引き続き検討してもらえたらと思う。

【東区】・防災ワーキングチームの提言にもあったが、区協議会でもやっていきたいと思っている。

【南区】・災害時の話も出て来ている。作業所や当事者を地域に知ってもらうというところを続けていきたい。

【北区】・指定相談事業所連絡会と連動をしてきたが、連絡会の参加率が低く、参加率が高まるように土壌づくりをしたい。

・民生委員との連動は、高齢機関との連携も含めてやっていきたい。

【美原区】・1月に、区で解決できること、市にあげることを整理したいと思っていたが、取り組み中心になってしまった。年度初めから用意したい。

・今後もこのような時間を取ってもらえればありがたい。

【会長】

- ・今後の協議会では報告だけではなく、課題の共有ができればいいですね。
- ・高齢分野では、8050 問題で持ちきりになっている。家庭訪問したら、ひきこもりの 50 代の方が居られるなど。

【委員】

- ・阪神大震災のときにも思ったが、震災は起こってからの（対応に）なっている。

⇒ **【南区】**・南区協議会でも熊本学園大学の先生に来てもらって、話をしてもらった。熊本地震でもその時々、支援を展開していった。災害が起こって初めてはじめて分かることもある。しかしこれまでの経験を生かして、準備は必要と思う。

II 障害当事者部会

【副部長】

- ・説明は、資料2のとおり。年間予定と当事者交流会について報告。
- ・交流会については、制度の話は難しいとの意見もあり発言は少なく、恋愛については、楽しく話してくれた。
- ・恋愛については、デートの際に、ガイドヘルパーにどういう風に入ってもらえるのか。私も若い時は考えていた。難しいなあ聞いていた。交流して良かったかなと思う。

【部長】

- ・ものすごくたくさん意見出てきた。恋愛になるとワイワイ。制度に関しては難しいと言っていたところがあった。どのグループも分かりにくいと言って

いた。

【会長】

- ・参加者が委員も併せて 20 名ぐらいですが、恋愛話が盛り上がったと聞いている。

【意見交換】

【委員】

- ・11名の参加でたくさん意見が出ている。自分自身の生活にかかっているからか。恋愛も語る場がないということだろう。自分たちの想いを発言されているんだなと興味深く聞いた。お互いに伝え合う中で、憧れたり悩んだりで刺激し合うことがあったら教えていただきたい。
⇒・ピアサポート（同じような立場の人によるサポート）を始めたのは、彼女がきっかけだった。

【委員】

- ・働いている方を対象に交流会をしている。働いている方なので、平日に開催すると、どうしても参加が難しい。テーマをいただければ、アンケートとって報告もできるし、各作業所からの意見を吸い上げることもできる。

Ⅲ 相談支援ワーキングチーム

【委員】

- ・相談支援に関する検討は、これまでもなされてきた。平成27年度には「計画相談支援の手引書の発行」や「新任相談支援専門員に対するサポート事業の立ち上げ」などの成果に繋がっている。課題検討の場を求める声もあり、再びワーキングチームを立ちあげることとなった。
- ・相談支援専門員向けの研修は大阪府の法定研修がありますが、それだけでは不十分であるため、フォローアップが必要。初任者向けのサポート事業を障害施策推進課が実施していたが、非常に有効であったため、継続し、その内容についても検討した。
- ・次年度は国の報酬改定、主任相談支援専門員の養成や、適正件数の設定などが予定されている。まだまだ1人職場で事業継続が難しいと予測される。よりよい人材育成の場が必要。
 - ・次年度以降も継続し、人材育成を中心に国や府の動向もつかみながらしっかり検討していきたい。

【意見交換】

【委員】

- ・相談支援事業は施設利用者のみならず全ての障害のある方に必要な支援。基幹Cや計画相談支援事業所は頑張っている。質は高いと思うが、量的には足りていないと思う。福祉事業所としても計画相談支援が付いていると安心してでき

る。セルフプランや計画相談支援を利用していない方は、メインで関わっている福祉事業所が支援しているだろう。これはいまだに続いている。やはり相談支援という仕組みがあるので、もっと発展してほしい。今後、施設部会としてどのように一緒に仕組みを作っていくべきか。一緒に何ができるでしょうか？

⇒ **【委員】**

- ・基幹 C に出来る支援は、質の向上だと思う。つまり研修の実施など。相談支援を安心と言ってもらえているが、相談支援だけでは何もできないということも分かって貰っていると思う。ネットワークづくりや顔の見える関係を作りながら一緒にできることを模索したい。
- ・本人の情報発信が弱い方もいる。8050 問題に至る前に支援できればと思う。
- ・福祉業界全体で人材が不足している。地域福祉計画の議論でも福祉人材の不足の課題が出ている。外国人の活用などいろんなことを考えないといけないと思う。障害福祉が他と違うところは、利用される方が施設や法人、親子の繋がりが強い傾向がある。今後支援が限られる中で、親御さんもいろんな選択肢を持てるように、他の施設を使うようになどの仕掛けを作っていくべきだろうと思う。

2. ワーキングチームの報告について

I 就労ワーキングチーム

【委員】

- ・昨年度から就労 WT に取り組んでいる。昨年度はいろんな機関（ハローワーク（以下「HW」）、障害者職業センター）に来てもらい、情報交換を実施。1 年目は課題が出された。
- ・2 年目は当事者向けの発信を出来ればと思っていたが、就労継続支援 A 型（以下「就 A」）の状況が、会議を重ねるごとに変わっていくことが分かった。WT とは別に、就 A 協議会（連絡会）にも参加している。まとめをご覧ください。
- ・夏ごろには広島県や岡山県の就 A で 100 名を超える大量解雇があった。改善計画も出すよう指導が入っている。就 A 協議会でもメインのテーマはそこだった。
- ・就労移行支援事業所（以下「就労移行」）から就 A の利用へ流れていた状況が、現在は就 A の事業廃止の動きに変わっている。就労移行だけではなく、ハローワークの短時間労働にも応募が来ない状況になっている。
- ・就 A の中でも、最低賃金（以下「最賃」）を捻出するためにしっかりと働くところには人が来ないという状況。ゆっくり過ごせるところに流れているという状況が分かった。
- ・一方で学校や就業・生活支援センターではステップアップなど目的をもって就 A と連携している。
- ・堺でも一斉解雇が想定されるため、関係機関の密な連携が必要。安易に就 A に繋ぐのではなく、ニーズをしっかりと捉える必要がある。
- ・顔の見えるネットワークと言えば簡単だが、就 A と一緒になって情報交換の場や、行政や相談支援が参加しているネットワークが必要。担当者も変わってい

く。

- 就 A の事業閉鎖が間近である情報をいち早く共有し、支援できる体制が必要だろう。

【意見交換】

【委員】

- 今年から WT に参加した。感想ですが、制度が分からないという声があったが、私もあまり分かっていないところがあった。WT の参加でよく分かった。就労関係者も当事者も分かりにくいんだろうなと思った。情報発信と、就労生活を支えるネットワークについて取り組んでいってもらえたらと思います。
- 最賃が上がれば経営が成り立ちにくい。最賃を保障するために、事業所が成り立つためにどうしていくべきか？解雇された時に当事者が困らない仕組みとは具体的には？

⇒【委員】

- 本当に最賃を払えているのか疑問。元々障害者雇用をしていた企業は比較的安定しているように思う。元々制度上、成り立ちにくいところもある。
- ベースに福祉サービス事業がある、そこに雇用契約も。(福祉サービスでは) 訓練事業費が払われている。最賃を保証するにはということでは、国からの特別求職者雇用開発助成金(以下「特開金」)がある。
- 就 A の中には、特開金の期限を過ぎたら一般就労や違う事業所に誘導するところもある。また就 A は仕組み上、一度やめても何回でも利用できる。堺市は他市町村に比べればマシ。実際に事業所に行って指導もしているからだと思う。
- 早い時期に事業を始めたところは厳しい状況になっている。「事業を閉鎖する」となってきたら障害施策推進課にまず一報入る。そこから相談支援などへ情報を発信してほしい。
- 就 A が求めているものもある、関係作りをしていくべき。基幹 C に解雇された後にくる相談は、「もう一度就 A で働きたい」と希望される方が多い。どう寄り添っていくか悩ましいところ。
- 今後も就 A が無くなっていくだろう。利用者の保護が一番。事業廃止届を提出する際には、次の行き場について必ず確認している。利用者の行き場のコーディネートは大事だと思っている。
- 平成 26 年度から就 A が増えている。大阪市はその前から波があった。堺市は、全ての就 A に対して、育成という観点で事業所を回ってきた。そのため堺市では大阪市ほどは増えなかったと思う。一定のルールがあるので、分かっているも踏み込めないところがある。ネットワークで補って貰えると有難い。
- 入り口支援では、雇用労働対策の施策でもある。窓口は HW で、求人票を出している。福祉サービスは受給者証がある。制度自体について、利用者への説明はきちりとされる必要がある。
- HW と何かできないのだろうか？

⇒【委員】

- できるだろう。私たちができることできないことや解釈の仕方を整理すべき。
- 生活の糧になっている部分もあるが、働く意欲を奪っている可能性もある。働くと言うことを考える場が必要。HW も一緒に考える仕組みがあればいいと思う。

II 防災ワーキングチーム

【委員】

- 資料5のとおり。
- 災害時における障害者を支援する拠点を健康福祉プラザが担えないか。直接支援ではなく司令塔の役割を期待したい。
- 障害理解の啓発ポスターを作成した。4枚はほぼ完成した。今後は発達障害や精神障害、難病のポスターが必要だと思っている。それぞれの専門機関の力量が図られるものだと思う。非常によくできていると思っている、災害時だけではなく、あらゆるところで普及に使いたい。
- 相談支援専門員などへの研修については、「避難行動要支援者一覧」の回収率は2割弱。郵便というやり方では回収率は挙がらないだろう。計画相談支援やケアマネに呼びかけをお願いするのが良いだろう。
しかし、課題はリスト回収率をあげたところで、そこからの動きが見えてないところ。そのため保留となっている。数をあげるだけなら可能性があるが、その後の道筋がないと難しいだろう。
- 民生委員への啓発について、防災は、どの市民や高齢者・障害者にとっても関心が高い。防災をきっかけにつながる方が良いだろう。1月28日に開催した「自分らしくフォーラム」でやったものをどう地域に持ち帰って貰えるか。
- 福祉避難所のあり方については、次年度も継続してワーキングで検討を実施したい。現在、福祉避難所の実態もよくわかっていない。利用者像も見えていない。障害のある方、高齢の方が日頃の地域のつながりなしには、災害時にどうしようもない。平常時がとても大事。まるで国の言う地域包括ケアシステムのようなが、地域でやっていく必要がある。

【意見交換】

【委員】

- 区レベルや校区レベルで、どうやっていくか。区協議会でも社会福祉協議会を中心に協力いただき、やっていきたい。福祉避難所だけではなく、指定避難所や作業所、在宅避難所も併せて考えるべきだろう。避難所運営アドバイザー業務が今年で終わり、まとめを見せもらいたい。そこから考えていきたいと思う。
- 避難行動要支援者一覧について、実際に、災害直後に民生委員が駆けつけることは難しい。リストは避難所に集まってきたとき、避難されているか確認するのが現実的かと思う。ポスターが非常にわかりやすく、平時も活用できる。ぜひとも民生委員さんの研修にも取り入れたい。小学校区ごとに民生委員会に、

障害者福祉の担当がいる。次年度はこのポスターを元に研修させてもらってもいいだろう。

- ・私もワーキングに参加した。防災は、地域づくりや障害理解のために非常に有効と思った。区協議会の取り組みも活発で、頼もしいと思った。福祉避難所は、堺市で約 80 カ所ある。色んな議論してきたが、答えが見つかっていない。様々パターンが想定される。
- ・防災は上からやれと言われてもなかなかできない。校区単位の取り組みは活発、防災訓練などもしている。区協議会と連動できないだろうか。福祉避難所も交えた避難のシミュレーションがどこかでできないか。そこから課題を集めていきたい。
- ・美原区内で、堺市の防災総合センターのようなものが建設中、堺市の防災の拠点と聞いている。誰か知りませんか？
⇒ ・平成 33 年度に開所予定。消防局が管轄。堺市総合防災センター平常時の機能として、消防職員及び消防団員が複雑多様化する災害等に対応するための教育や訓練等を実施するとともに、自主防災組織や地域の防災リーダー、企業の従業員、小中学生など市民の方々が訓練の実施や防災知識を学ぶための機能を有する。また、災害用の備蓄倉庫などを整備する。大規模地震等の非常時の機能として、全国からの緊急消防援助隊等の集結場所としての機能や、消防局庁舎などが被災した場合における代替機能、支援物資の配送拠点機能などを有する予定。
- ・普段は啓発に使うなら、障害に関するブースもあればいいなと思う。
- ・啓発ポスターについて、発達障害の分がないとのことなので、作りたいと思う。
⇒ ・こころの健康センターにも是非お願いしたい。
- ・熊本県の地震では、発達障害の方が、避難所には入れなかったと聞いている。
⇒ ・案が出てきたものを障害当事者部会で見てもらえればと思う。

3. 次年度の体制について

【事務局】

- ・資料 6 のとおり、平成 30 年度の体制については、平成 29 年度からの変更点として地域生活支援部会を再開し、防災、相談支援ワーキングチームについては継続し、就労ワーキングチームについては廃止・終了したいと考えています。地域生活支援部会については再開にあたり、構成員の見直しを図りたいと考えています。防災と相談支援については、柏木委員、高田委員から報告がありましたように、今年度の議論を踏まえながら、引き続きワーキングチーム形式で議論を進めていきたいと考えています。就労ワーキングチームにつきましては、廃止となりますが、地域生活支援部会を活用するなどして、今後、自立支援協議会として就労に関する「交流の場、ネットワーク」などイベントを企画することができないか継続して話を進めていきたいと考えています。

- また、会長のご負担を軽減するために、副会長を複数名、置くことができるようにして役割分担し、運営していきたいと考えています。
- 現在、各区に障害福祉サービス利用の計画相談支援を行う「指定相談支援事業所」の相談員が集まる会議があり、名称は「連絡会」、「交流会」など様々です。また、その運営が様々で、区協議会が行なっているところ、基幹相談支援センターが行なっているところ、相談事業所が主になって行なっているところがあります。これまでも情報共有、事例検討、研修や交流会などを行なっていますが、全ての区で地域課題を集めて課題解決に繋げること、ネットワークの強化など、相談支援の質の向上を進めるためにも、区協議会が連絡会に協力できるような仕組みに変えていきたいと考えています。
- 以上の理由から、「堺市自立支援協議会設置規約」の第6条1項第2号の改正及び「堺市自立支援協議会 区協議会自立支援協議会運営要領」の第2条第1項第5号及び第6号、第3条第1項第9号及び第10号の改正を諮りたい。
⇒・承認された。

4. その他

I 事務局から報告

- ① **フォーラムの報告**…資料7のとおり。民生委員児童委員連合会 障害者福祉委員会と共催できたことは、とても意義があった。
- ② **後援名義の許可状況**…資料8のとおり。
- ③ **視察等の対応状況**…資料9のとおり。

II 情報交換

【委員】

- 資料10のとおり、堺市就労支援事業連絡会主催の研修会が実施される。

【委員】

- 障害当事者部会に入って、8年が経った。入った当初はバリアフリーを変えていきたく思っていた。建物などハードは出来てきたように思う。でもソフト面がまだまだで、発展途上だと思う。辞めた後も良い堺を作っていきたいと思う。

【会長】

- 今年度をもって、会長を降りる。平成8年度の3月に協議会が立ち上がり、府大に来た直後に会長に就任した。11年が経ちました。ぜひ来年度の体制にも期待している。できるだけ応援したいと思っている。いろいろな人とつながれたのは財産です。
- 印象に残っていることがいくつかあって、知的障害者や身体障害者の支援者が、精神科病院行ったことないと言ったので、次の協議会は浅香山病院で開催し、見学もした。基幹Cも国が法律に明記する前からみんなで長い時間をかけて検討してきた。委員が突然手をあげて、本音で話し始めた。面白くないと、人はつながらない。そのために協議会を活用すると言うのがスタンスだった。
- とても勉強になった。障害福祉にまったく興味がなかったけど変わった。市内で孤立している障害者や家族がいる、やることはまだまだあると思っている。

ありがとうございました。